

☆ 副首都ビジョンを指針として、副首都・大阪の確立をめざす

■ 副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進 ③ 500万円 (② 500万円)

- 東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立に向けた、「副首都ビジョン」を指針とする取組みの推進
- 首都機能バックアップの推進等
  - ・ 「副首都・大阪」理解促進  
市民・府民に対する出前講座や大学での講演等を通じた理解促進の取組み等を実施
  - ・ 首都機能バックアップの推進  
大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのBCP関連イベント等でのセミナー出展等
  - ・ 公益活動活性化  
大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざし、平成30年2月に設立した公益社団・財団法人や学校法人、社会福祉法人、NPO法人など多様な担い手が参画する「『民都・大阪』フィランソロピー会議」において「民都・大阪」の実現に向けた議論・検討を実施

■ 広域機能の一元化・基礎自治機能の拡充に向けた取組み

- 府市連携・一元化の具体化に向けた取組みの推進
  - ・ 過去の二重行政に戻すことなく、府市一体の大阪を継承・強化
  - ・ 今後の成長に関する方針の統一や一体的なまちづくり等に資する条例を策定、推進  
(条例の内容)  
副首都推進本部会議を条例で明記し、成長やまちづくりに関する施策分野に係る基本方針や計画等を同会議で協議（成長戦略、都市魅力創造戦略、スマートシティ戦略等）  
大阪の成長に向けた戦略の策定及び大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限について、事務の委託を実施
- 住民自治の拡充に向けた取組みの推進
  - ・ 総合区長権限の拡充  
現在の区役所（保健福祉センター含む。以下同じ。）で実施している事務に加えて、局から総合区に事務を移管
  - ・ 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築  
事務権限の拡充に応じた、体制の整備と総合区長の組織マネジメント（職員任免権）、総合区長の財務マネジメント（予算意見具申権）により、住民ニーズを施策へ反映
  - ・ 住民意見を反映するための仕組みの構築
    - ・ 総合区政会議
    - ・ 地域自治区・地域協議会

次頁につづく

※取組状況の例（2021年1月末時点）

【副首都として必要な都市機能の充実】

- ・ 大阪スマートシティ戦略 Ver. 1.0「e-OSAKAをめざして」策定（2020.3）
- ・ 淀川左岸線延伸部の事業化（2017.4）
- ・ 大和川線の全線開通（2020.3）
- ・ なにわ筋線の都市計画事業認可の取得（2020.5）
- ・ 大阪市営地下鉄の株式会社化（2018.4）
- ・ 大阪港湾局の設置（2020.10）、大阪“みなと”ビジョンの策定（2020.11）
- ・ 大阪健康安全基盤研究所、大阪産業技術研究所を創設（2017.4）
- ・ 府市の中小企業支援機構を統合し大阪産業局を設立（2019.4）
- ・ 公立大学法人大阪の設立（2019.4）、府市の大学を統合し、「大阪公立大学」を設置（2022.4設置予定）
- ・ 大阪中之島美術館運営事業に係る公共施設等運営権実施契約の締結（2020.4）
- ・ 大阪市博物館群の地方独立行政法人化（2019.4）
- ・ G20大阪サミットの開催（2019.6）

【副首都として発展するための取組み】

- ・ BIE（博覧会国際事務局）総会での登録申請の承認（2020.12）
- ・ IR事業者の公募（RFP）開始（2019.12）
- ・ 中之島4丁目未来医療国際拠点整備・運営事業に関する開発事業者の決定、開発事業者と（一財）未来医療推進機構間が定期建物賃貸借予約契約を締結（2020.1）
- ・ 大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン中間とりまとめ（案）（2020.8）
- ・ 大阪城東部地区のまちづくりの方向性の策定（2020.9）
- ・ 「こども本の森 中之島」の開館（2020.7）
- ・ スタートアップ支援のグローバル拠点都市として大阪を含む京阪神エリアが選定（2020.7）